



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

資料3

ヒアリングについて

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

本日のヒアリングについて

無人運転機械の使用が想定される機械・作業ごとに、作業内容や機械周辺の作業者の状況を含む周辺環境、使用される機械の運転制御方式やその技術水準の実態を把握・確認することを目的とする。

本日は、荷役機械、農業機械、林業機械を対象にヒアリングを行う。

●ヒアリング事項

- 無人運転機械の開発・普及状況
- 無人運転機械が使用され、又は想定されている作業
- 無人運転機械の制御方式や技術水準
- 無人運転機械に関する国際規格・国内規格、各国の規制等の状況や動向
- 以下について、労働災害防止の観点から具体的にどのような措置が必要と考えるか。
 - ・他の機械等との衝突、周辺作業者への接触防止
 - ・運転操作性の確保
 - ・停止時・トラブル時の安全確保
 - ・運転者（操作者）に求められる技能の確保
- 無人運転機械の設計上の制限仕様の具体的内容について
- その他、無人運転機械に関する労働安全衛生法令に対するニーズや課題について

●上記事項について、各機械に関する有識者からのプレゼン等により現状を把握・整理。各有識者には、上記事項のうち、それぞれの可能な範囲でご対応いただく。